



令和2年 3月 2日

岩倉市議会

議長 梅村 均 様

会派名 創政会

代表者名 須藤 智子

第22期自治政策特別講座報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和2年 2月10日(月)～ 2月11日(火祝)
- 2 研修先 KFCホール2nd (東京都墨田区)
- 3 出席人数及び氏名

1名	梅村 均	

- 4 復命事項

別紙のとおり

第 22 期自治政策特別講座報告書（創政会）

作成者：梅村均

【日 程】 令和 2 年 2 月 10 日（月）～11 日（火祝）

【場 所】 K F C ホール 2 n d（東京都墨田区）

【参加者】 梅村均

【内 容】

第 1 講義 2020 年度の地方財政、傾向と審議のポイント

講師：宮崎雅人氏（埼玉大学大学院人文社会科学研究所准教授）

- ・令和 2 年度の地方税は前年度当初見込額に比べ 1.9%増の 40 兆 9,366 億円となっている。地方全体の額なので、各自治体で適正な収入の見積を行う必要がある。
- ・地方財政対策の主たる方法としては、地方税制度の改正・地方譲与税の改正・地方交付税の増額・地方債の増発である。
- ・令和 2 年度の地方財政対策として、一般財源総額（地方税、地方交付税等）について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。
→令和 2 年度の地方交付税の総額は 16 兆 5,882 億円（前年度比 2.5%増）
- ・令和元年度において特別交付税で措置することとしていたものが、普通交付税において算定されるものがある。
- ・令和 2 年度の地方譲与税について
 - ①地方法人特別譲与税が廃止される。
 - ②特別法人事業譲与税を創設
 - ③森林環境譲与税 ★各自治体でどう使うのかチェックが必要
- ・令和 2 年度の地方債について
 - ①緊急浚渫推進事業債を創設（900 億円を見込む）
－河川氾濫などの大規模浸水被害等が相次ぐ中、維持管理のための河川等の浚渫が重要
- ・質問する力を鍛える必要がある
 - ①わかりやすく、場を盛り上げ、権威をおそれないこと。＝つつこみ力が必要
 - ②正しさだけでは住民は興味をひかない。どう受け止められるかも意識して。
 - ③質問力を高めるために必要なのは、やはり行政の中身を知ること。
- ・与党的立場の議員もツッコミを入れて、首長と名コンビに、名ツッコミ役になること。
- ・財政は厳しいかもしれないが、当局は「収入は少なめに、支出は多めに」とかたい見積もりをしている。（議員がかなり要求をしても大丈夫のように。）住民にとって必要なものはどんどん要求していくべきではないか。
- ・東京都久留米市の事例では、イオン誘致をめぐる、議会と市長が対立。2012 年、年 4 回の定例会すべてで一般会計当初予算案を否決し、市長は 12 月に専決処分した。2013 年 3 月議会は不承認とした。

第2講義 地域の暮らしを支える行財政システムー地方債・積立金の活かし方

講師：武田公子氏（金沢大学人間社会学域経済学類教授）

- ・夕張市の事例は、地方債を多く発行したわけではない。
- ・地方債残高の大きさ＝健全化判断基準悪化とは限らない。
- ・市町村の基金現在高の推移を見てもと財政調整基金は増えている。これを国は地方に余力があるのではとみている。減債基金やその他特定目的基金はあまり変化していない。
- ・財政力指数が小さいところほど、基金残高があるという傾向がでている。
- ・財政調整基金の積み立て理由の1位は公共施設の老朽化対策のため（総務省地方財政局）
- ・人口4000人で財政力指数0.25だが、実質公債費比率4.5 将来負担比率0の自治体ある。
- ・財源調達と世代間公平性を考えてみると、
建設公債の場合：建設して利用＝便益を受けるのは将来世代である。また、起債して償還＝負担するのも将来世代となる。
赤字公債の場合：赤字をして便益を受けるのは過去世代である。その起債、償還＝負担は将来世代が負うことになる。
基金の場合：積立＝負担は過去の世代 取崩し建設して利用していく＝便益は将来世代が受ける。
- ・減価償却の考え方は民間にはあるが、自治体にはあてはまらない。
- ・地方債にもいろいろある。地域総合整備事業債、合併特例債、過疎対策事業債、災害復旧事業債、臨時財政対策債。地方債の交付税措置率などは様々である。
- ・大きな災害で自治体はつぶれない。地方がそれに備える必要はないのでは・・・。
- ・地方債が増えているも、国が保証しているものもあるのでよく確認する必要あり。公債費の6-7割は国が交付税でだしているのではないか。
- ・過疎債はソフト事業にも一部充当が可能である。過疎債が使えない自治体は基金を充当していくとよいのではないか。
- ・地方は、人材が戻ってこれるように働く場所が必要である。人件費を削って、縮小し受入できなくする方向性は良いことか。優秀な若者がもどってこれるように公共施設も一定必要では。
- ・正しい地方債、基金運用を考え、適切な必要な行政サービスを行うことが必要である。

問) 地方のことだけを考えれば、地方債を最大限使うことはわかるが、国全体が借金していることも考えながら判断していくべきではないか。不交付団体はそもそももらえないわけだし。

答) 交付税をもらうことは、悪いことや恥ずかしいことではない。基準財政需要額であって、国が決める地方が必要な最低限のものである。無駄使いは良くないが、必要なものに積極的に使うことを考えるべきである。

第3講義 長生きできる町をつくろうー健康格差社会縮小をめざして

講師：近藤克則氏（千葉大学教授）

*データ提供など研究に協力してもらった自治体を探している。

- ・ 50万人のデータでAIが判断した健康寿命を延ばすヒントは、1位：本や雑誌を読むこと、2位：一人暮らし（旦那が亡くなる）、3位：地域の治安を良くする（見守る、歩くことになる）
 - ・ 健康寿命の高い山梨県は、図書館数・図書購入費・図書〇〇し配置数が全国1位だった。
 - ・ 国民の1日の平均歩数は20年間で1割減少している。
 - ・ 等価所得とうつ状態の関係をみると、所得の低い人ほどうつ状態の人が多い。
 - ・ 閉じこもり高齢者の割合では、等価所得の低い人、教育年数の少ない人ほど閉じこもり多い。
 - ・ 検診未受診者の割合は、教育年数が低い人ほど多い。検診は、高学歴、高所得の人が受けて健康を保っている。来てもらいたい人が受けていない。
 - ・ 全体的に歩かなくなったが、歩いている人がいた。それは、公園の近くに住む人。1.2倍頻繁に運動している。
 - ・ 人口密度が高い地域ほど歩行量が多い傾向がある。→コンパクトシティは長生きできる要素。
 - ・ 食塩摂取量で食品加工用塩の消費量が減っている。トマトジュースも食塩無添加に。飲んでいたら知らないうちに減塩になっている。＝0次予防の考え方。
 - ・ 減塩策では、自分や家庭で加える量を対策するよりも、外食、総菜、加工食品を食べる人が多くなっているのでこちらを対策する。健康無関心層にも影響ある。
 - ・ 食料品店が近くにないと死亡リスクは1.6倍になっている。車利用なしの場合はそれが顕著にでる。
 - ・ 社会環境の変化で認知症発症率が減少している事例あり。（30年で4割以上減少）
 - ・ ゼロ次予防＝原因となる社会経済的、環境的、行動的条件の発生を防ぐための対策を取ること。（知らず知らずにできている環境づくりを）（無関心層も健康な行動をとってしまうように）
 - ・ まちづくりで健康を。国土交通省に健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドラインあり。
 - ・ 経済産業省：疾病予防、介護予防には環境が重要。誰もが自然と健康になるような社会環境整備を進めるべき。
- 《社会参加の重要性》
- ・ ボケやすいまち調査（IADL低下者割合）したところ自治体によって3倍の差がある。
 - ・ 人口密度が高い市町ほどスポーツの会に参加している人が多い。3倍以上の差あり。
 - ・ スポーツの会に参加している人が多いほど、IADL低下の割合は低い傾向がある。
 - ・ 要介護認定の発生リスク：社会参加の割合が高いほど転倒や認知症やうつのリスクが低い。
 - ・ 参加している組織の数が多いほど、要介護認定の発生リスクは低くなる。
 - ・ 組織別にみて、スポーツ、趣味、町内会、ボランティア、宗教といった順に発生リスクが低い。
 - ・ 運動は一人でやるより、仲間とするのが良い。スポーツ組織に参加している、していないで同じ運動の頻度でも、発生リスクは違う。
 - ・ 笑わない人で健康感悪いが1.5倍。一人でいるよりグループでいた方が笑うのでは。
 - ・ 役割を担って社会参加している男性でうつ発症のリスクは7分の1である。うつにならないとその結果、認知症にならない。

- ・社会と多様なつながりがあるがある人で認知症発症リスクは半減している。
 - ・男性は、同居にも関わらず孤食だと死亡リスクが 1.5 倍高くなる。
→医療機関に協力してもらわなくても、市民や家族でやれることはある。
 - ・長生きできるまち 4 つの仮説を立てて検証した。
①運動をできる施設が多い②スポーツリーダー（ボランティア）が多い③公民館などでの運動系のサークルが多い④スポーツ大会が多い
*公園が広いまちはスポーツの会参加者が多く、運動機能低下者が少ない。
- 《武豊町の憩いのサロン事例を参考に》
- ・ボランティアの数がデーターを見せて説明することで 9 倍に増えた。
 - ・通いの場への参加がきっかけで運動を始める人もいる。
 - ・サロン参加群で 2007 年から 2012 年の 5 年間で要介護認定率は約半分（6.3 ポイント）抑制されていた。武豊プロジェクト
 - ・データーを活用したまちづくりを。JAGES のデーター解析活用を。
 - ・自殺対策、防災対策にも役立つ。

第 4 講義 地域づくりと地方財政—実践から学ぶ活性化のヒント

講師：沼尾波子氏（東洋大学教授）

- ・共働き世帯が増加しているにも関わらず、世帯単位での可処分所得は減少傾向。2017 年に少し巻き返すも以前のように至らない。
- ・貯蓄率の減少。子育て資金の確保が難しい状況
- ・日本の相対的貧困率は OECD34 か国中、6 番目に高い。
- ・日本では、単身高齢世帯と母子世帯における貧困率が高い傾向（OECD 調査）
- ・公債残高の累増。利息だけで 1 時間あたり 11 億円。超低金利といえども、この状況なので国は金利を上げられない。
- ・地方交付税はだいたい 15 兆円で微減傾向。どうやってこの 15 兆円を分配するかになる。
- ・人口増加しているところにお金が流れていたが、人口密度が低いところに配分する制度できた。
- ・地方財政計画額はやや増加傾向にある。
- ・地方財政計画額の内訳をみるとサービス給付費の増大に対し、体制整備（人件費など）のための財源は伸び悩んでいる。
- ・生活保護費は増えているが、社会福祉事務所費は横ばい。つまり、ケースワーカーや運営費はほぼ変わっていない。
- ・職員配置の変化がある。若い、若手の職員が多く担当するようになった。給料安い職員で人件費抑えている。交付税抑えられているから、若手職員でやるしかない。介護保険も同じ。
→自立支援等に係るマンパワーの確保のための財源確保が課題。
- ・地方公務員数は 2000 年以降、大幅に削減が進む。定員管理の今後について見直し研究始めた。
- ・2025 年度、介護人材が足りなくなる。245 万人の需要に対し約 55 万人不足する。

- ・専門職でありながら決して高い報酬ではない。報酬上げるには、保険料の負担引き上げが必要。
- ・ガバメントからガバナンスへ。行政の役割は、サービスの提供主体から、地域づくりの場と関係をつくり保全する主体へ。＝プラットフォームビルダー
- ・サービスを供給する行政と利用する住民という関係から、供給主体としての行政と利用しながら運営に関わる住民という関係が今後は必要。
- ・長崎県の事例＝通守：通守という資格制度をつくり、資格に応じて道路の維持管理・点検行う。
- ・地域包括ケアシステム。介護事業者だよりはよくない。町内会、自治会、まちづくり団体などとの連携をサポートする。
- ・地区にある様々な課題に取り組むプラットホームをつくる。草取り、見守り、交通、コミュニティビジネスなど様々。
- ・地域政策の転換を。機能別に事業化や予算化がこれまで図られてきたが、機能を維持しながら効率化（統廃合・民営化など）を考えていく必要がある。
- ・どう行政がつながりとつくるかがポイント。児童手当、婚活パーティなど機能整備だけでは、成果がでない。お金をどう活かすか、参加者とどう接するか行政は考えていく。
- ・場とつながりの再構築が必要。

【所 感】

新年度の予算審議に向け、国の予算や動向を知る機会となった。時代の変化に応じて議員の役割も変化していかなければならない。個別施策や事業への予算化を訴えることの限界がきており、また予算あれども担い手不足の現状がある。人材育成と確保について考えていくと共に、プラットホーム構築で、場と関係（つながり）をどうつくっていくか、行政だけでなく、住民とどう一緒に連携できるのかという視点を持ちたい。

市の予算を審査するにあたり、交付税など国からのお金の動きも見ながら、考えていく必要がある。地方債においては、その種類の分析が必要である。後々交付税措置されるものは、気にせずその地方債を発行していくという大胆な発想に、全面的に賛同しきれないが、世代間公平を考え、一定の地方債の有効活用は必要であると感じた。また、基金が増えすぎて、現状のサービスが貧しくならないようチェックもしていかなければならない。

最後に、将来に向け自治体の環境（公園が近くにある等）で住民の健康に差が出ることがわかった。高齢化社会であり、扶助費の抑制は必要条件で、また介護人材も不足することが予測されている。そのためにも健幸増進を視点に行政サービス、まちづくりを考えていかなければならない。ただこれまで通りの健康増進策ではなく、運動するなどという意識啓発に加え、そうしたくなる等の環境面の工夫も併せて必要になってくる。さらには、これまでの様々な健康施策が思うように効果が上がらない現状を、0次予防（＝無関心層が健康行動を知らず知らずにとっているような対策）という観点も取り入れ考えていく必要があると感じた。